

(1) 本年度のN I E活動の概要

① 本校教育目標に関わって

本校学校教育目標は「郷土を愛し、未来を拓く子どもたち」。その後段部分、「未来を拓く子どもたち」に焦点をあてて設定された全校研究テーマ「自分の考えを伝え合える生徒」を具現化するために、新聞をどのように教材化していくかを研究。

② 公開授業…社会科公民的分野（3学年）

地理的分野と歴史的分野の学習において時間と空間を一致させながら視野を広げてきた子どもたちが、現代社会の出来事について既習事項を生かしながら、友とかかわることを通して、新聞を活用して考えを再構築して、最終的に根拠を明確にして自分の考えを言葉で表現できる授業を構想。

(2) 本年度のN I E活動の取り組み状況（4月時点）

本校は全校生徒163人、特別支援学級を含めて9学級ある。生徒が利用する情報収集源の多くはSNSの投稿やテレビであり、新聞と答えた生徒は少数だった。新聞購読をしている家庭は各学級3分の2程度。3世帯家庭では新聞購読が多いが、核家族家庭では低くなる。また、都市部と比較して物理的な不便さがある地域のため、インターネット環境が整っている家庭が多く、ネット社会に精通している生徒も多い。

そのような生徒たちに、活字のよさを実感してほしいという願いのもと、国語科では、「斜面」の読み書きノートへの取り組みを継続して行っている。文章表現能力が即座に高まることはないが、1年生のときは書き取りだけでも時間がかかっていた生徒が、3年間継続して取り組むことで、全国学力・学習状況調査の国語B②では全国正答率を上回る結果になった。卒業前には文章の展開などの読み取りが安定し、自分の考えを根拠を持って表現できるまでになった。

また、今までに社会科の授業で新聞記事を資料として扱ったり、夏休みに新聞づくりなどを課したりしている。しかし、単発的な取り組みのため、内容の向上や発展につながりにくい部分もあり、その価値を高められずにいる。

その他にも、教科や木曾地域に関わる内容が新聞で話題として取り上げられたときに、その新聞記事を廊下に掲示して生徒たちの目につくようにしている。注目度の高い記事や身近な記事なので、生徒たちの関心も高く、立ち止まって読む姿が見られる。しかし、掲示期間が不定期であるために、意識が冷めてしまうこともあった。

(3) N I E活動の狙い（育てたい力）

社会への関心を高める…インターネットの広まりにより、自分の欲しい情報だけを集める傾向が強くなっており、世の中の出来事に対して関心が低くなっている。インターネットは情報を手軽に獲得する手段としては便利であるが、内容に偏りが大きい部分もある。新聞を読むことを通して、知識を広げることだけでなく、社会への関心を高め、多面的多角的に物事を考え

りできる力を育てたいと願った。



(4) 全校でのとりくみ

① 各学年廊下に新聞閲覧コーナーの設置

9月から、朝日、毎日、中日、産経、読売、日経、信濃毎日の7紙を、月毎に2～3紙、各学年廊下に置いて自由に閲覧できるようにした。休み時間などに読む姿が見られたが、興味を示さない生徒も多かった。そのため、社会科の授業で新聞記事を取り上げたり、学活の学級担任の話の中で新聞を活用したりして、身近に新聞に触れられるようにした。意図的に新聞記事を授業や学活で扱うことにより、生徒がより新聞に親しみ、社会の出来事に興味を示す姿が見えてきている。

② 「斜面」の読み書きノートへの取り組み（国語科継続）

週1回、斜面読み書きノートの提出に取り組んだ。継続する中で、3年生を中心に文章表現力が向上する姿が見られた。3年間の継続した取り組みや教師が適切な指導をすることによって、生徒の読み書きの力や表現力が伸びてくることが見えてきている。課題としては、生徒による取り組み具合にばらつきが見られたことである。原因としては、取り組みのよさが生徒に十分伝わっていなかったことが考えられる。今後、作文課題としてテストに出題するなどして、取り組んだことが身につけているかを確認できるようにして、生徒自身が読み書きノートに取り組むよさを実感できるようにしたい。

(5) 公開授業

2019年度NIE研究指定校研究（1年次） 社会科学学習指導案

指導者	信濃毎日新聞社NIEアドバイザー 二木 治樹 先生
日時	令和元年10月18日（金） 第4校時 11時50分～12時40分
授業会場	木曾町立木曾町中学校3年1組教室
授業学級	3年1組 男子17名 女子12名 計29名
授業者	平原 稔久 教諭

1 単元名 基本的人権の尊重～どこまで自分の権利は認められる？～

2 単元設定の理由

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">○ 学校教育目標 郷土を愛し、未来を拓く子どもたち○ 全校研究テーマ 自分の考えを伝え合える生徒（2年次）○ 社会科研究テーマ 「社会的事象に対する見方や考え方を深め、表現していく社会科学学習」 |
|---|

(1) 単元・指導について

単元前半では、個人を尊重し共生社会を実現する考え方の基礎を養えるように、人間の尊重についての考え方を深めさせるとともに、すべての国民には基本的人権が保障されていることを学ぶ（「基本的人権」の概念をつかむ）ことを目的としている。また、単元後半では社会の変化とともに人権の考え方が変化してきているなかで、個人の人権がどこまで認められるのか、「公共の福祉」によって人権はどの程度制限されるのかといったことを、具体的事例で考え、基本的人権に対する考えを深める（「基本的人権」の概念を生か

す) ことを目的としている。

本学級は、人権教育を通して「ジェンダー」や「部落差別」について学習を深めてきており、人権について日常的に話題となることがみられる。それだけに、相手の人権を尊重する立場で行動できる思いやりのある生徒は多い。しかし、なかには自分の思いや考えを抑えて相手を優先することによって、自分を表現することに戸惑いを感じている生徒もいる。そこで、人権教育だけでなく社会科の視点から基本的人権について考え、深めていくことは価値のあることだと考える。

そこで本単元は、「わたしたちが自分らしく幸せに生きていくために、どのような人権が保障されているのだろうか」という単元を貫く問いを設定して追究させる。ここでは、新聞や電子データなどを活用して、個人の尊重とすべての国民には基本的人権が保障されていること、社会の変化のなかで新しい人権が保障されてきていること、国際的な人権の広がりといった基礎的な知識の習得を図る学習を行う。また、知識を習得するにあたり、具体的事例を取り上げた資料を活用して追究する場面では、生徒が身近に捉えられるような提示を行い、生徒が自分事として考察できるようにする。

そして、個人の尊重と基本的人権の概念をつかんだ生徒たちに、習得した知識や技能を生かしながら「どこまで個人の人権が尊重されるのか」といった意思決定を求める学習に発展させ、思考・判断・表現の力を育成する。今回は明治時代の「新聞紙条例」や「集会条例」の国家統制により人権が制限されたことの不条理を学び、「24時間体制の防犯カメラを学校に設置することをどう思うか」について、そこで起こる対立を、グループ学習の中で友だちと意見交換したり、新聞を資料として活用したりしながら、「自分にとって」という立場で掘り下げながら考察させ意思決定をさせる。ここでは、一方の意見を主張するだけでは解決されず、合意に導くためにはどうしたらいいかについても、効率と公正の見方や考え方を生かして検討できるようにする。

このように、他者の意見と自分の意見を絡ませていく場面を設定することが、社会科研究テーマにある「見方や考え方を深め」ることとなり、全校研究テーマ「自分の考えを伝え合える生徒」の実現に近づくと考える。

3 単元の目標と評価規準…略

4 単元展開…略

5 単元構造図

わたしたちの身の回りには、どのような権利があるのか、新聞から読み取ろう。

単元を貫く問い：わたしたちが自分らしく幸せに生きていくために、どのような人権が保障されているのだろうか。

人権は世界共通で保障されるべきもので、差別を解消していくことが必要であり、また地球全体で持続可能な社会を目指して努力することが求められている。

産業の発達や科学技術の発展、情報化の進展などによって、日本国憲法には直接的には規定されない権利（環境権や自己決定権、知る権利、プライバシーの権利など）が主張されるようになった。このような権利を「新しい人権」という。

人権保障を確かなものにするために、参政権（選挙権や被選挙権など）や請求権（裁判を受ける権利や国家賠償請求権など）が保障されている。

人々に人間らしい豊かな生活を保障するのが、社会権である。20世紀に生まれた人権で、日本国憲法では、生存権、教育を受ける権利、労働の権利、労働基本権が保障されている。

個人として尊重され、人間らしく生きるために、自由に物事を考え、行動する権利（自由権）が保障されている。日本国憲法では、精神の自由、身体の自由、経済活動の自由が定められている。

すべての人は平等であって、平等なあつかいを受ける権利（平等権）が保障されている。ただ、現在も差別は残っており、人権教育や啓発活動を行ったり、制度を整えたりして、人権の保障を推進していく必要がある。また、差別に無関心にならず、相手を理解したり、差別を学んだりしながら、助け合う共生社会を築いていくことが必要である。

調べて分かること

「基本的人権」の概念をつかむ

まごめてみるよ
 基本的人権は、一人ひとりが個人として尊重されながら、人間が人間らしく生活するために、生まれながらにもっている権利であり、全ての人々に平等に保障されている。また、現代社会においては、日本国憲法に直接的に規定されない権利も個人を守るために新しく生まれてきている。さらに、グローバル化が進んだ今日、国際社会においても人権を保障していくために、国際的な協力をしながら差別を解消していこうとしている。

個人の権利はどこまで認められるのだろうか…新聞の活用

24 時間体制の防犯カメラを学校に設置することをどう思う？

- 授業が監視されているようで嫌だ。
- 映像が悪用されたらプライバシーの侵害になる。
- みんなを守るためだから仕方ない。
- 学校が安全になることで、自分たちの学習できる権利が保障されることになるから、設置してもいい。

⇒公共性を優先することで、自分たちの権利が保障されることがある。そのような場合、個人の権利が制限されることがあっても仕方ない。

明治時代の「新聞紙条例」や「集会条例」で国民統制したことをどう思う？

- 帝国主義の時代に、欧米列強の植民地にされないためにも、近代化を短期間で進めていくためにトップダウンで進めることも必要。個人の人権は制限されても仕方ない。
- 人権を制限しすぎ。国家のためでも言論の自由がない。政府の許可を得ないと新聞発行や集会が開けないのはどうなんだろう？国民は苦しいと思う。

⇒国家統制のために、政府が法律を制定して国民の人権を制限してしまうのは問題だと思う。

人権は一人ひとりに保障されている権利である。しかし、社会全体の利益を理由として個人の権利が制限されることもある。そうすることで、個人の権利が守られることになるからである（「公共の福祉」）。しかし、何が社会全体の利益に該当し、どこまでが個人の権利が優先されるのかの境目は具体的ではない。そこに考えの違い（対立）が起る。そこでは、一方の意見を主張するだけでは解決されない。そのためにも様々な立場から考えることが必要であり、様々な立場から効率と公正が保たれるように判断して合意していくことが大切である。

「単元を貫く問い：わたしたちが自分らしく幸せに生きていくために、どのような人権が保障されているのだろうか。」について、自分の言葉でまとめる。

6 本時案

(1) 主眼

個人の人権は保障されることを学習してきた生徒が、学校に防犯カメラを設置することの是非について考える場面で、「自分にとって」という視点から考え、学校の安全が自分の人権を保障することになることを知り「公共の福祉」について理解をしながらも、個人の人権が抑圧されることのないよりよい防犯カメラにはどうしたらいいかを考えることを通して、効率と公正の視点から考えていくことができる。

(2) 本時の位置（全 11 時間中の第 10 時）

〈前時〉 国家統制のための新聞紙条例や集会条例による個人の人権が侵されることの怖さを学習した。
 〈次時〉 単元を貫く問いについて、自分の言葉でまとめる。

(3) 本時の留意点

- 学習課題①の話合いの場面では、感情論だけの意見にならないように、根拠を明確にして話ができるようにする。
- 学習課題②の話合いの場面で出された意見が効率と公正にあてはまるのかを意識できるようにする。

(4) 展開

席	学習活動	生徒の意識の流れ	○ 教師の指導・支援 評価	備
ね ら い	1 裁判事例から考える。	<ul style="list-style-type: none"> ストリートビューは便利だけど、女性のプライバシーの権利の方が認められると思うな。 なぜ女性の主張は通らなかつたんだろう？どこまで個人の権利は認められるのかな？ 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ストリートビューが訴えられた裁判（信濃毎日新聞 2012 年 7 月 14 日）を提示し、判決結果を想像させ、判決結果から思ったことを発表させる。 ○ 「悠仁さま机に刃物男逮捕」（信濃毎日新聞 2019 年 4 月 30 日）を提示し、防犯カメラのメリットを確認する。 ○ 学校に防犯カメラの設置することを投げかけて、学習問題を設定する。 	5
	2 防犯カメラの設置のメリットデメリットを考えながら、学習問題を設定する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 犯罪から学校を守る防犯カメラは意味があるね。 ○ 事件発生から 4 日で容疑者が逮捕されるって、防犯カメラの力はすごいね。 ○ やましいことをしていなければ、設置されても構わないよ。 ○ でも、個人的には監視されているようで嫌だなあ…。 		
<p>学習問題 学校の安全・安心のために防犯カメラを設置することによって、個人のプライバシーは制限されても仕方ないのだろうか？</p>				
め り は り	3 自分の考えを明らかにする。	防犯カメラのメリット	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校に防犯カメラを設置することのメリットとデメリットとして考えられることを発表させ、出された意見を板書する。 ○ 出されたメリットとデメリットから、自 	5
		防犯カメラのデメリット		

② めりはりの場面で、「効率」と「公正」という視点から、合意形成を考えた。

「安全な学校決意新た 悲惨な事件鎮魂の一日（信濃毎日新聞 2016年6月8日）」
「小中学校などに防犯カメラを設置しました（豊岡市HP 2019年2月16日）」
「防犯カメラQ&A 捜査に欠かせぬツール（信濃毎日新聞 2012年12月9日）」
「駅構内におけるカメラの増設（国土交通省HP）」
「悠仁さま 机に刃物 男逮捕（信濃毎日新聞 2019年4月30日）」
「斜面（信濃毎日新聞 2018年12月11日）」

※ 注目させたい部分やポイントにしたい部分に赤線をつけた。

- 資料から犯罪防止などのよさを読み取る中で、「事前に報告をする」「『防犯カメラ作動中』といった貼り紙をしてほしい」「必要だけど限度があるからいろいろ考えなければならない」「人の気持ちを考えなければならない」「データの管理や台数、場所の管理」「証拠にはなるがその場の対応にならない」「抑止力になる」といった「効率」や「手続きの公正さ」、「機会や結果の公正さ」の視点で話し合われていた。現代社会の中で課題を解決していくには、その視点を抜きにしてはいけないということを学ぶことができた。
- 提示した資料が、「防犯カメラ設置の是非」の対立を生む資料としてはどうだったか課題が残った。生徒たちは防犯カメラのメリットに目を向けて話をしていたが、本当に考えさせたい「自分にとってより不安をないものにするためにはどうしたらいいか」という核心に届く資料であったかは検討する必要がある。
- 自分たちの安心・安全のための防犯カメラ設置であっても、不安な気持ちで心配になった生徒たちが、感情論で話をしてしまった部分も見られた。根拠をもとに論理的に話し合うことができるよう、教材研究を丁寧に行う必要があった。
- 課題について考える場面を2回設けたこともあり、授業の振り返りの時間が押してしまった。生徒の意識を上手につなぐことで、改善できたところがあったのではないかと考える。
- △ 資料が多かったために読み切れない生徒にとっては自分の意見に生かせなかったところもあったが、資料に赤線を引き、注目させたい部分やポイントにしたい部分を明確にしたことで、興味を持って読み、自分に寄せて考えている生徒の姿も見られた。また、資料を踏まえて自分の経験や体験に寄せて話している生徒もいた。



2018年12月11日付 信濃毎日新聞

斜面
2018.12.11
赤信号みんなで渡れば怖くない。そんな悪乗り抑止には効くかもしれない。ハロウィーン直前の東京・渋谷で軽トラックを横転させたとして15人が検挙された騒動である。現行犯でなければ困難と思われたが、早い人物特定に驚いた威力を發揮したのは防犯カメラと居合わせ人々のスマホの映像だ。10年ほど前にできた監視カメラの「捜査支援分析センター」が集めた映像を解折し足取りを追ったという。五輪に向け雑踏の防犯対策が課題の警視庁は捜査1課まで動員して意地を見せた。同時に日本でもハイテクの監視社会が進んだことを示した。最も先を行く中国では至る所にカメラがあり人物を特定する「顔認証技術」が発達している。プライバシーを守る意識が乏しい一党独裁体制の下で、交通違反者や指名手配犯のほか人権活動家の行動も把握されている。◆生活を便利にする人工知能の進歩が可能にしたというから皮肉である。去年日本のメーカーも瞬時に不審者を発見し追跡できる技術を発表している。外見と動作から判別するという。迷子には便利だろうが、常に見られる方は気持ちのいいものではない。◆商店街や公共施設での防犯カメラ設置や捜査協力には県内でも論議があった。それが今では捜査に必須の手段となり、もはや止めようもない流れだ。プライバシーと治安が折り合うのはどの辺りか。監視の目を市民がチェックできる仕組みも欲しい。流れに身を任せておけない問題である。

⇒読み取りに時間がかかる生徒のことをもっと意識することや、資料に寄せて考えられるように資料を精選する必要があった。今回の授業で、1つだけ資料を使うとするならば「斜面（信濃毎日新聞 2018年12月11日）」であったかもしれない。

③ 見とどけ場面での、学習問題に対する答え（自分なりの解釈）。

- 防犯としてとても便利なものだと思うので、設置するのは良いと思うけれど、プライバシーに関する被害を最小限に抑える工夫はすべきだと思う。
- 個人のプライバシーを制限されてしまうと、乱用してしまうかもしれないので、目的などを明確にした方が良く思った。だから仕方ないと思った。
- 多少プライバシーの侵害にならない程度なら制限されてもいいと思うけれど、あまりにもたくさん設置（→お金もかかるし手間もかかる）したり、「そこにつける意味ある？」と思うようなところにつけるのはやめてほしいし、納得できるようにした方がいい。

④ 新聞記事の使い方としての今後の課題

- 新聞記事が少し古いものもあった。新聞データベースを有効に活用して、新しい情報を入手できるようにしていく必要がある。
- 授業者がしっかり読み込むことが大切である。そうすることで生徒たちがより深い考えにたどり着く。
- 社会と自分を近づける（自分と社会との関わりを感じられる）使い方をより一層検討していく。今回の実践であれば、赤線部分を読ませることだけでも、より自分に寄せて考えることにつながっていき、能動的に社会に関わっていくことにつながるのではないか。

(7) 成果と課題

- 社会と自分を近づける（自分と社会との関わりを感じられる）ために、新聞は有効に働くことが分かった。また、複数の新聞記事を利用することで、多面的・多角的に見方・考え方を働かせることができることも明らかになってきた。それだけ魅力的な素材としての新聞記事が多くあるため、限られた時間の中でどのように新聞記事を読み、どのように学習活動で活用していくかといった取り組みを構想していく必要がある。教科・授業だけに限らず、全ての教育活動の中で、NIEのよさを学校全体で共有しつつ、負担なく活動を広げられるように研究を進めるように考えたい。

例) 生徒会活動の一環として、校内放送で新聞記事を活用。

各クラス教室に新聞記事を配付し、短学活での紹介。

- 1年間の取り組みの中で、職員の中で新聞の持つ価値について共通理解をすることができたが、その価値の広がりはまだもう一步だった。日頃の教育活動の中で、新聞を活用した教材研究の時間が十分にとれないことが考えられる。何回も足を運んでいただいたNIE推進協議会の方々のご指導を今後もいただきながら、負担なく活動を広げられるように教育実践を進めたい。